

登録料・加盟料及び支払方法について（中部実業団連盟）

2019年度の実業団登録実施にあたり、登録料・加盟料及び支払方法についてご案内を致します。

1. 登録料・加盟料

- 登録料：2,000円/人
- 加盟料：1,000円/人（10名以上は一律10,000円）

【例】8名登録（登録料：2,000円×8名）＋（加盟料：1,000円×8名）＝24,000円
15名登録（登録料：2,000円×15名）＋（加盟料：一律10,000円）＝40,000円

※10名以上は、上記に加え、別途分担金が発生いたします。詳しくは事務局へお尋ね下さい。

【分担金】

登録人数	分担金
10名以上	9万円
20名以上	14万円
30名以上	17万円

2. 支払方法・・・銀行振込

【注意】①登録者の照合をしますので登録後、速やかに銀行振込を実施してください。

②振込がない場合は、登録を取り消すこともありますので、ご注意ください。

【振込先】

- ・三菱UFJ銀行 刈谷支店 普通預金
- ・口座番号：0461111
- ・口座名義：中部実業団陸上競技連盟 事務局長 畑田 直樹（ハタノ ナキ）

※振込手数料についてはご負担願います。

※振込名の前に必ず**チーム番号**を入力ください。

3. 問合せ先

〒448-8651

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ紡織(株) 渉外広報部内

中部実業団陸上競技連盟 事務局 畑田・木村

TEL：0566-26-7607 FAX：0566-26-7833

E-mail：yuko.kimura@toyota-boshoku.com

4. その他

- (1) 領収書は、原則として振込み時の「振替払込請求書兼受領書」の原本をもって代えさせていただきます。
経理の処理上、領収書の必要な場合は、上記問合せ先までご連絡をお願い致します。
- (2) ご不明な点は、上記事務局にお問い合わせ下さい。